

平成30年度
携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会
(第2回)

福島県の状況について



平成30年12月5日

福島県企画調整部

目次

- 1 福島県における携帯電話エリア整備の概況
- 2 エリア整備の取組状況と課題
 2. 1 居住エリア
 2. 2 非居住エリア
- 3 課題解決のための要望など
- 4 今後の整備目標



300 km

1 福島県における携帯電話エリア整備の概況

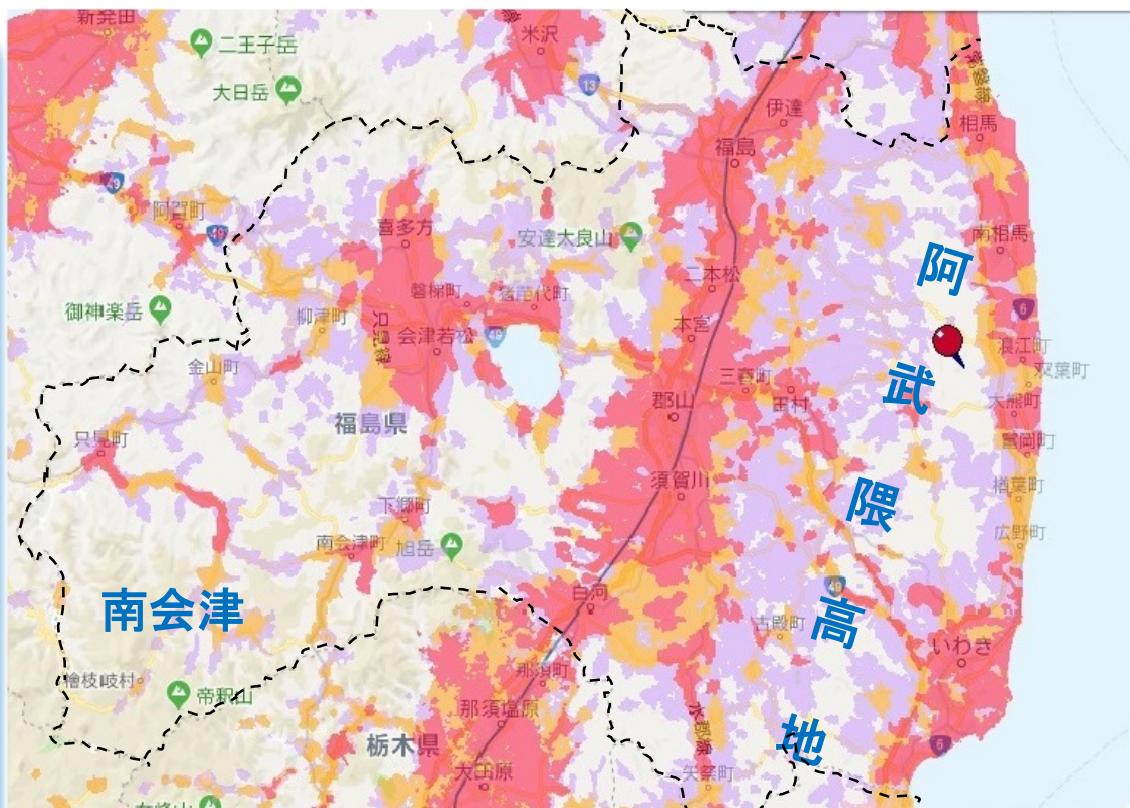
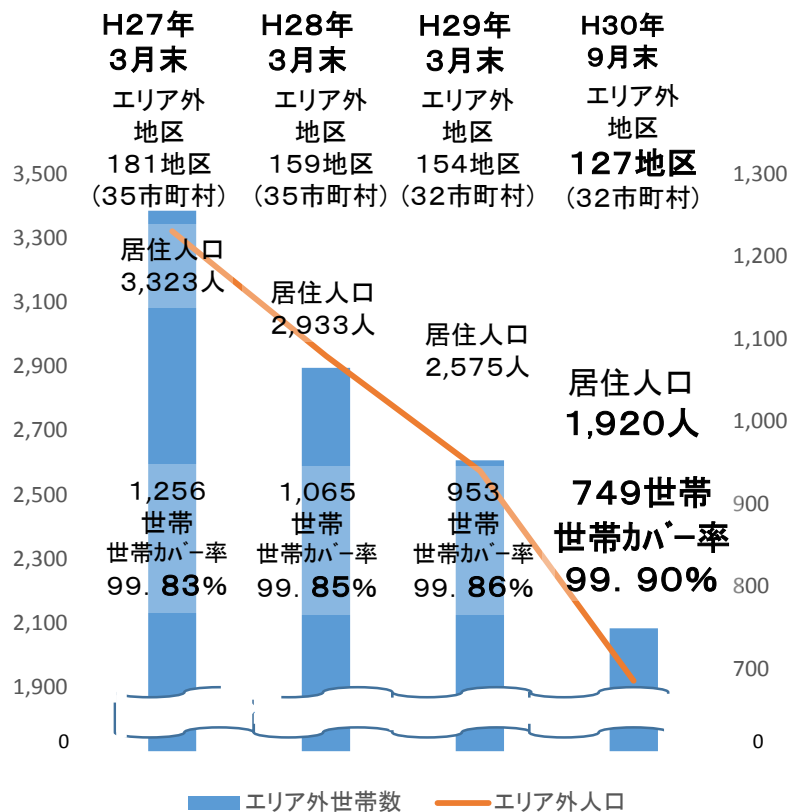
(1) 携帯電話エリア整備事業実績

○国庫補助事業：129地区

(平成30年度事業含む)

○県単補助事業：16地区

(2) エリア外世帯・人口の推移



(エリア化状況の例) NTTドコモエリアマップ(平成30年11月現在 LTE)より

(3) 福島県内のエリア外地区の状況

○おもに阿武隈高地・南会津などの山間集落に
エリア外地区が残っている

○居住地から離れた山間部の道路(3ヶタ国道など)で
エリア外の報告と解消の要望がある

1 福島県における携帯電話エリア整備の概況

(4) 避難指示区域における整備状況

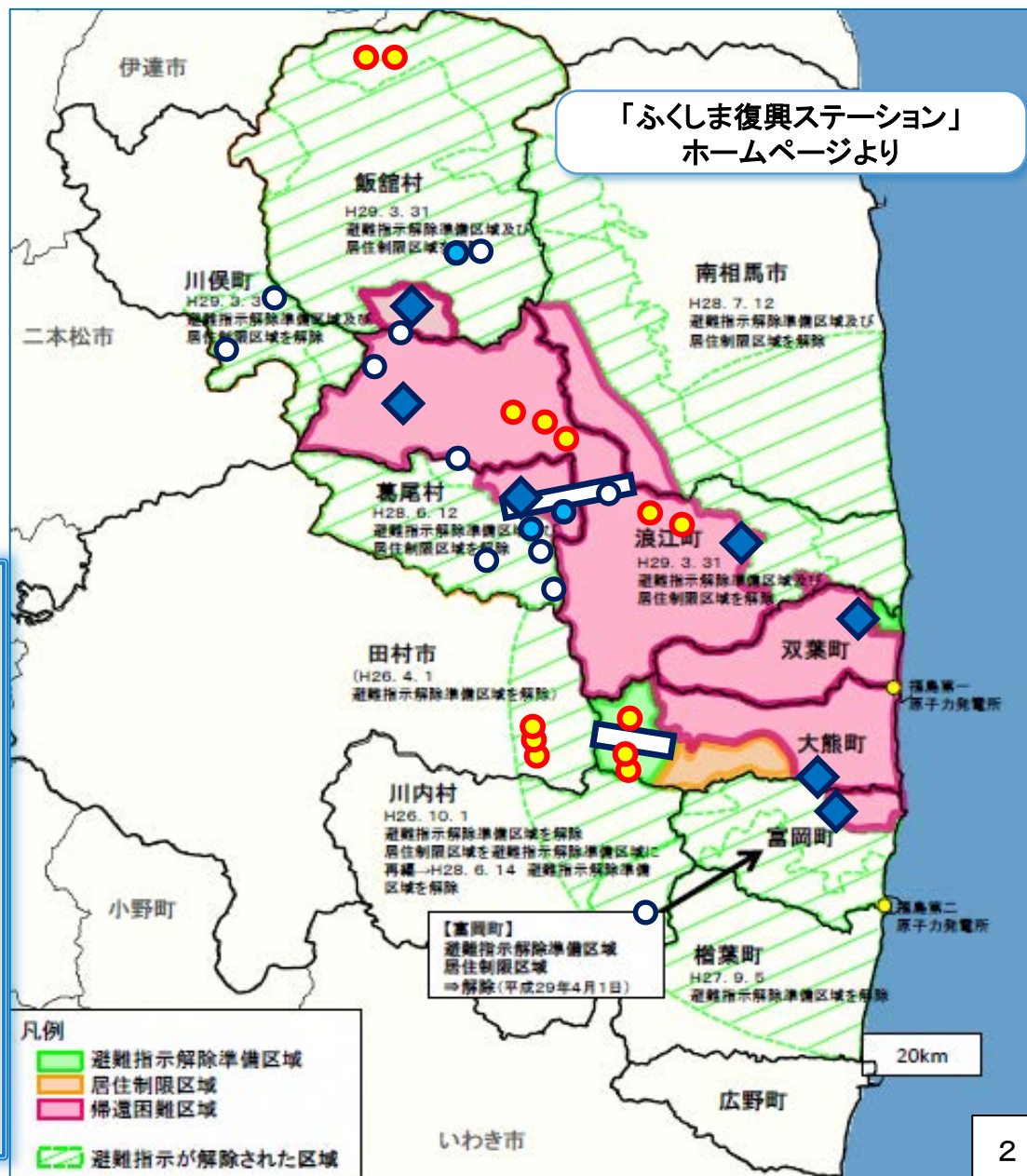
<避難指示解除(準備)などの実績>

- ①平成26年4月1日 田村市
 - ②平成27年9月5日 檜葉町
 - ③平成28年6月12日 葛尾村 ※
 - ④平成28年6月14日 川内村
 - ⑤平成28年7月12日 南相馬市 ※
 - ⑥平成29年3月31日 飯館村 ※
 - ⑦平成29年3月31日 浪江町 ※
 - ⑧平成29年3月31日 川俣町 ※
 - ⑨平成29年4月1日 富岡町 ※
 - ⑩平成30年4月24日 大熊町 ※ (準備宿泊)
- ※ : 帰還困難区域を除く

<携帯電話エリア化整備状況> (右の図参照)

区域区分	整備	H31要望	残り	計
避難指示解除区域	5	2	7	14
避難指示解除準備区域	3			3
帰還困難区域	5	1	4	10
合計	13	3	11	27

- ◆: 特定復興再生拠点区域はほぼエリア内
- : 道路の自由通行区間の一部はエリア外



2. 1 エリア整備の取組状況と課題～居住エリア

- ・未整備地区の多くは山中に点在する小集落
⇒利用者が少なく費用対効果が小さいため、携帯電話事業者や市町村にとって
伝送路や基地局整備の費用の負担が大きい

平成29年度携帯電話エリア整備事業
鮫川村 大竹（おおたけ）地区
（5世帯 12人）
国道349号線沿いをエリア化



平成29年度携帯電話エリア整備事業
鮫川村 蕨平（わらびだいら）地区
（4世帯 18人）
村道沿いをエリア化

2. 2 エリア整備の取組状況と課題～非居住エリア(エリア化要望がある道路区間)

- ・ 国道や主要県道にも携帯電話のつながらない区間あり
- ・ 被災地域は除染土壌の中間貯蔵施設への搬入等のトラックの交通量が多い



- ① 国道114号線 **自** **ト**
[浪江町(整備中)]
- ② 県道50号線 **自** **ト**
[葛尾村 小出谷 付近]
- ③ 国道288号線 **自** **ト**
[大熊町 中屋敷区間]
- ④ 国道399号線 **ト**
[川内村 田村市境界など]
- ⑤ 県道36号線 **ト**
[富岡町 滝川溪谷付近]
- ⑥ 県道287号線 **ト**
[いわき市 川前地区]
- ⑦ 県道6号線
[郡山市 三森峠(整備中)]
- ⑧ 国道352号線
[南会津町 中山峠 付近]
- ⑨ 国道118号線
[天栄村 羽鳥 鳳坂峠]
- ⑩ 国道401号線
[昭和村 新鳥居峠・博士峠]
- ⑪ 国道400号線
[昭和村 舟鼻峠]
- ⑫ 国道252号線
[只見町 新潟県境界 付近]

- 福島県ホームページより
- 【凡例】 ● : 平成29年度・30年度の補助事業整備地区
 ● : 平成31年度の事業要望地区
 ■ : エリア化要望がある主な道路の区間

- 自** : 自由通行区間
ト : 中間貯蔵施設へのトラック搬入経路

2. 2 エリア整備の取組状況と課題～非居住エリア(エリア化要望がある道路区間)

< 課題 1 : 光ファイバ・電力線の確保 >

山間部は通信会社・電力会社による光ファイバ・電力線の整備が進んでいない
⇒市町村で整備すると破損時の修復などのメンテナンスが大きな負担になる



(国道352号線 中山トンネル付近)

- ・光ファイバが届いていない地域
⇒道路管理用の光ファイバの空き芯を利用した整備ができないか検討中



電力線 埋設配管 現状

電力線 断線 状況



- ・市町村が独自に整備した受電用の施設が
崖崩れで破損し修復には多大な費用が必要
⇒修復を断念した事例あり

< 課題 2 : 基地局設置用地の確保 >

災害などで基地局鉄塔が倒壊しても道路をふさぐ恐れのない用地が必要
⇒建設可能な用地の確保がむずかしく、また造成が大工事となりやすい

3 課題解決のための要望など

◇ 小集落のエリア化（居住エリア）

- ・ 国庫補助 2 / 3 や過疎債・辺地債の手厚い財政措置にも拘わらず、市町村が費用対効果から事業化に踏み切れない事例が出ている。
- ・ 携帯電話事業者の伝送路等の整備の負担が大きい。

⇒基地局や伝送路の整備費用について更なる負担軽減が望まれる。

◇ 道路（峠道など）のエリア化（非居住エリア）

- ・ 用地の調整、造成工事、施設維持の負担が携帯電話事業者や市町村には過大

⇒補助等の負担軽減策に加え、道路管理者との連携により道路設備との共用を容易とする制度が望まれる。

4 今後の整備目標など

◇ 居住エリア

○中期（～5年間程度）

- ・避難指示解除区域：早期帰還のため残り7地区をエリア化
- ・県全体：できるだけエリア外地区を減少させる
（過去の平均事業数：5～6件/年）

○長期的な目標

- ・カバー率100%

◇ 非居住エリア

○現在要望のある峠道などについてのエリア化

- ⇒ ①災害時の避難・輸送路であること、②気象（積雪・地吹雪等）により事故発生時に緊急通報ができない場合の危険性、③交通量、など緊急性の高さを評価し整備を進める。

○現在要望のない区間や観光地などについても、前記の観点により市町村の要望を調査しリストアップして整備目標を検討していく

ご静聴ありがとうございました。



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

浪江町 南津島下冷田地区 付近

平成29年度携帯電話エリア整備事業（国道114号線沿い）